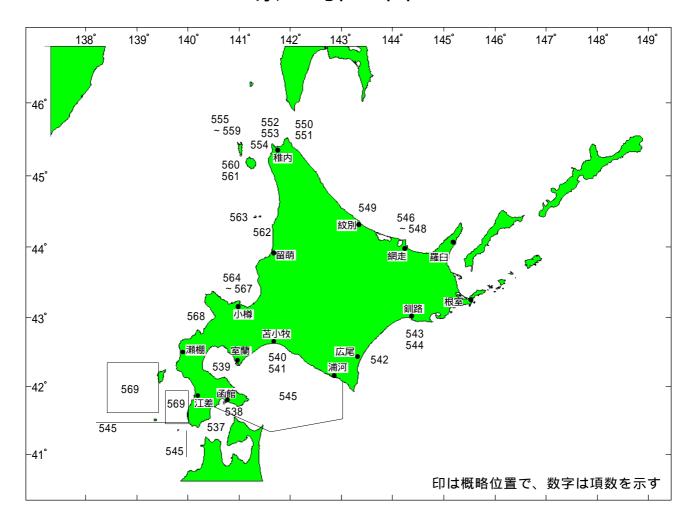
一管区水路通報第28号

```
平成21年7月24日
                                   第一管区海上保安本部
-----
第537項
               木古内湾・・・・・・・・水路測量
      北海道南岸
第538項
      北海道南岸
               函館港・・・・・・・・・・・航泊禁止
第539項
      北海道南岸
               内浦湾・・・・・・・・・岸壁築造工事
第540項
      北海道南岸
               苫小牧港・・・・・・・・水路測量
第541項
               苫小牧港・・・・・・・・・救命器具取扱い訓練
      北海道南岸
第542項
               十勝港・・・・・・・・花火大会
      北海道南岸
第543項
               釧路港・・・・・・・・・岸壁改良工事
      北海道南岸
第544項
      北海道南岸
               釧路港・・・・・・・・・・・・・・・掘下げ作業(区域変更)
第545項
      北海道南岸~北海道西岸・・・・・・・・・海洋調査等
第546項
      北海道北岸
               能取岬付近・・・・・・・・魚礁設置作業
第547項
               能取岬付近・・・・・・・・観測用浮標設置
      北海道北岸
               能取岬西方・・・・・・・・・掘下げ作業等
第548項
      北海道北岸
第549項
      北海道北岸
               紋別港北方・・・・・・・・ブロック撤去作業
第550項
               宗谷岬付近・・・・・・・・防波堤築造工事
      北海道北岸
               宗谷岬付近・・・・・・・・灯台光達距離変更(予告)
第551項
      北海道北岸
               稚内港・・・・・・・・・灯台光達距離変更(予告)
第552項
      北海道西岸
               稚内港・・・・・・・・・ケーソン製作等
第553項
      北海道西岸
第554項
      北海道西岸
               野寒布岬・・・・・・・・波高計設置
第555項
      北海道西岸
               礼文島・・・・・・・・・魚礁設置作業
第556項
      北海道西岸
               礼文島・・・・・・・・・・灯台光達距離変更
第557項
      北海道西岸
               礼文島・・・・・・・・・防波堤改良工事
第558項
      北海道西岸
               礼文島・・・・・・・・・・防波堤築造工事
第559項
      北海道西岸
               礼文島・・・・・・・・・・灯台光達距離変更
第560項
               利尻島・・・・・・・・・突堤改良工事
      北海道西岸
               利尻島・・・・・・・・・・岸壁築造工事等
第561項
      北海道西岸
第562項
      北海道西岸
第563項
      北海道西岸
               天売島・・・・・・・・花火大会
第564項
               小樽港・・・・・・・・海上パレード
      北海道西岸
第565項
      北海道西岸
               小樽港・・・・・・・・・・・・・航泊禁止
               小樽港・・・・・・・・花火大会
第566項
      北海道西岸
第567項
      北海道西岸
               小樽港・・・・・・・・カッターレース
第568項
      北海道西岸
第569項
      北海道西岸
               奥尻島付近・・・・・・・海洋調査
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
         インターネットアト レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html
         FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)
       一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
        第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
```

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

索 引 図



事項別索引

訓練・試験関係	 5 4 1			
航路標識関係	 551、	552、	556、	5 5 9
港湾施設関係	 5 4 9 、	5 4 3 \ 5 5 0 \ 5 6 0 \	553、	
海洋調査関係	 5 3 7、 5 5 4、	5 4 0 \ 5 6 9	5 4 5、	5 4 7、
制限・禁止関係	 5 3 8、	5 6 5		
漁業関係	 546、	5 5 5		
海上行事関係		5 6 2 \ 5 6 7 \		564、

2 1 年 5 3 7 項

北海道南岸 - 木古内湾

水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

平成21年8月1日~31日(うち7日間)

 \overline{X} 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 41-35-41N 140-25-45E(岸線上)
- (2) 41-35-41N 140-25-55E
- (3) 41-35-11N 140-25-57E
- (4) 41-35-10N 140-25-45E(岸線上)
- 2 下記4地点により囲まれる区域
 - (5) 41-35-03N 140-25-44E(岸線上)
 - (6) 41-35-04N 140-25-56E
 - (7) 41-34-08N 140-26-00E
 - (8) 41-34-08N 140-25-48E(岸線上)

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。

海 义 W 9

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



北海道南岸 - 函館港、第1区、第2区 航泊禁止

下記区域で、函館港花火大会の実施に伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

平成21年8月1日(予備日4日) 1930~花火大会終了まで(2115予定)

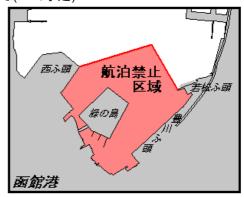
 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域。

- (1) 41-46-21.3N 140-43-15.4E(岸線上)
- (2) 41-46-32.5N 140-43-06.7E
- (3) 41-46-27.0N 140-42-42.7E(岸線上)

備 考 警戒船配備。

海 义 W 6

出 所 函館港長公示第3号(平成21年7月23日)



21年539項 北海道南岸 - 内浦湾、砂原漁港 岸壁築造工事

下記位置で、岸壁築造工事が実施されている。

期 平成22年2月27日まで

42-07.6N 140-41.0E 付近 位 置

備 老 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 义 W 1 7

出 所 函館海上保安部



2 1 年 5 4 0 項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

平成21年8月3日~17日(うち2日間) 期

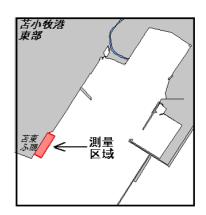
 $\overline{\mathsf{X}}$ 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-36-14N 141-48-11E(岸線上)
- (2) 42-36-13N 141-48-14E
- (3) 42-36-06N 141-48-08E (4) 42-36-07N 141-48-05E(岸線上)

考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。 備

海 义 W 1 0 3 3 B

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2 8 号 2 8 号 -321年541項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 救命器具取扱い訓練

下記位置で、救命器具取扱い訓練が実施される。

期 日 平成21年7月31日 1000~1600

位 置 42-37.1N 141-46.1E 付近

海 図 W1033B 出 所 苫小牧港長



2 1 年 5 4 2 項 北海道南岸 - 十勝港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 日 平成21年8月1日(予備日2日) 1700~2100

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-18-07N 143-19-57E(岸線上)

(2) 42-18-04N 143-19-59E

(3) 42-17-48N 143-19-55E

(4) 42-17-56N 143-19-34E

(5) 42-18-03N 143-19-42E(岸線上)

備 考 警戒船配備。

海 図 W35

出 所 釧路海上保安部



2 1 年 5 4 3 項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区 岸壁改良工事

下記区域で、岸壁改良工事が実施される。

期 間 平成21年8月1日~22年3月18日

区 域 下記 2 地点を結ぶ線上付近

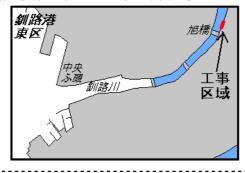
(1) 42-59-17N 144-23-48E

(2) 42-59-14N 144-23-46E

備 考 灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W31-W26

出 所 釧路港長



2 1年5 4 4 項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区、2区 掘下げ作業(区域変更)

一管区水路通報21年21号358項削除

下記区域の、グラブ浚渫船による掘下げ作業区域は変更された。

期 間 平成21年10月20日まで

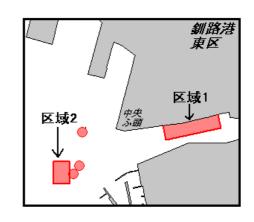
区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-58-54.3N 144-22-45.6E(岸線上)
- (2) 42-58-51.2N 144-22-46.5E
- (3) 42-58-48.2N 144-22-28.4E
- (4) 42-58-51.6N 144-22-27.4E(岸線上)
- 2 下記経緯度により囲まれる区域
 - (5) 42-58-37.6N (6) 42-58-43.1N
 - (7) 144-21-56.8E (8) 144-21-51.5E
- 3 下記3地点付近
 - (9) 42-58-40.0N 144-21-58.0E
 - (10) 42-58-42.0N 144-22-00.0E
 - (11) 42-58-50.0N 144-22-01.0E

備 考 灯付浮標で作業区域を表示。

土砂は第4ふ頭に運搬される。

海 図 W 3 1 出 所 釧路港長



2 1 年 5 4 5 項 北海道南岸~北海道西岸 海洋調査等

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

平成21年7月27日~31日

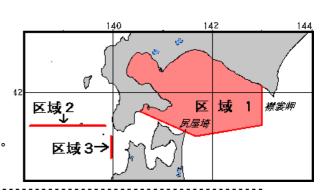
 \overline{X} 域 1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-05.4N 142-59.9E(岸線上)
- (2) 41-30.0N 143-00.0E
- (3) 41-20.0N 141-40.0E
- (4) 41-42.7N 140-32.0E(岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (5) 41-30.2N 138-19.8E
 - (6) 41-30.2N 139-49.8E
- 3 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (7) 41-00.2N 139-59.8E
 - (8) 41-20.2N 139-59.8E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 4 3

北海道立函館水産試験場 出 所



21年546項

北海道北岸 - 能取岬付近

魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

平成21年10月30日まで 期

位 置 下記位置付近

(1) 44-11.3N 144-15.9E

(2) 44-11.4N 144-16.0E

備 考 スターリーフ魚礁(大きさ 10m×10m×10m)3基沈設。

3.0m型円筒形魚礁(直径3.0m×高さ3.0m円筒型)190基沈設。

能取漁港で積出し作業あり。

浮標で作業区域を表示。

海 义 W 1 0 3 9

出 所 網走海上保安署



北海道北岸 - 能取岬付近、能取湖 2 1 年 5 4 7 項 観測用浮標設置

下記位置に、流況調査及び水質調査のための観測用浮標が設置される。

平成21年7月27日~10月31日(うち75日間) 位 置 下記6地点付近

期

(1) 44-06-41N 144-11-46E

(2) 44-06-03N 144-11-19E

(3) 44-03-45N 144-10-45E

(4) 44-03-03N 144-09-39E

(5) 44-01-54N 144-08-17E

(6) 44-04-26N 144-09-03E

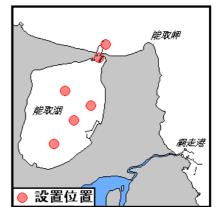
備 考 設置、撤去及び点検作業を伴う。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

上記(3)~(6)に灯を設置。

W 1 0 3 9 海 図

出 所 網走海上保安署



2 8 号 2 8 号 -521年548項 北海道北岸 - 能取岬西方、(常呂漁港) 掘下げ作業等下記位置で、バックホウ浚渫船による掘下げ作業及び取水施設設置作業が実施されている。

期 間 平成22年3月30日まで

位 置 44-07.6N 144-06.4E 付近

海 図 W 1 0 3 9 出 所 網走海上保安署



21年549項 北海道北岸 - 紋別港北方 ブロック撤去作業

下記位置で、ブロック撤去作業が実施される。

期 間 平成21年8月1日~31日(うち1日) 位 置 44-23.4N 143-24.8E 付近

備 考 ブロックは紋別港第3ふ頭に仮置される。

海 図 W1039 出 所 紋別海上保安部



2 1 年 5 5 0 項 北海道北岸 - 宗谷岬付近、宗谷港 防波堤築造工事

下記位置で、防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成22年2月5日まで

位 置 45-31.2N 141-57.0E 付近

備 考 灯付浮標で工事位置を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1040 出 所 稚内海上保安部



2 1 年 5 5 1 項 北海道北岸 - 宗谷岬付近、宗谷港 灯台光達距離変更(予告)

宗谷港外北防波堤灯台(航路標識番号 0431番)の光達距離は変更される。

变更予定日 平成21年8月4日

位 置 45-31-13N 141-56-52E

光達距離 (変更前)8海里

(変更後) 5海里

海 図 W1040

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



28号 -6- 28号

2 1 年 5 5 2 項 北海道西岸 - 稚内港 灯台光達距離変更 (予告)

稚内港北防波堤灯台(航路標識番号 0504番)の光達距離は変更される。

変更予定日 平成21年8月3日

位 置 45-24-54N 141-41-47E

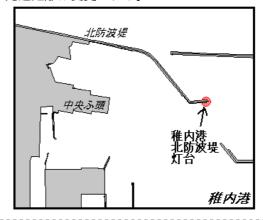
光達距離 (変更前) 11海里

(変更後) 5海里

海 図 W1041(分図「内港」)

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年553項 北海道西岸 - 稚内港 ケーソン製作等

下記区域で、ケーソン製作、進水、仮置作業が実施されている。

期 間 平成21年10月25日まで

区 域 1 ケーソン製作は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 45-24-21.1N 141-41-15.6E(岸線上)

(2) 45-24-22.1N 141-41-11.5E

(3) 45-24-25.0N 141-41-13.0E

(4) 45-24-24.1N 141-41-17.0E(岸線上)

2 ケーソン進水は下記4地点により囲まれる区域

(5) 45-24-26.2N 141-41-29.7E

(6) 45-24-30.0N 141-41-30.7E

(7) 45-24-29.4N 141-41-35.2E

(8) 45-24-25.7N 141-41-34.6E

3 ケーソン仮置は下記4地点により囲まれる区域

(9) 45-25-08.4N 141-41-18.0E

(10) 45-25-07.2N 141-41-17.7E

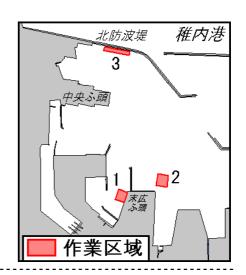
(11) 45-25-08.7N 141-41-06.4E

(12) 45-25-10.0N 141-41-06.7E

備 考 仮置場所は標識灯により表示される。 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



21年554項 北海道西岸 - 野寒布岬、抜海岬付近(抜海漁港) 波高計設置 下記位置に、波高計が設置されている。

期 間 平成21年7月21日~11月30日(うち連続した30日間)

位 置 1 下記3地点付近

(1) 45-18-08N 141-35-06E

(2) 45-18-00N 141-36-45E

(3) 45-18-44N 141-36-38E

2 下記位置付近の7か所

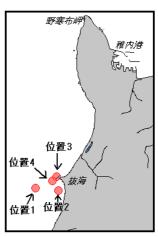
(4) 45-18.5N 141-36.3E

備 考 設置・撤去及び点検作業を伴う。 灯及びボンデンで設置位置を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



2 8 号 -7- 2 8 号

2 1 年 5 5 5 項 北海道西岸 - 礼文島、船泊港北方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成21年7月24日~10月10日

位 置 45-29-43.3N 141-00-28.0E付近

備 考 魚礁(3.0m×3.0m×3.0m)100個沈設

灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W 1 0 4 3 出 所 稚内海上保安部



2 1 年 5 5 6 項 北海道西岸 - 礼文島、船泊湾(浜中漁港) 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年26号500項削除

浜中港西防波堤灯台(航路標識番号 0514.3番)の光達距離は、変更された。

位 置 45-26-18N 140-59-38E

備 考 (変更前) 7海里

(変更後) 3海里

海 図 W1043

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



2 1 年 5 5 7 項 北海道西岸 - 礼文島、船泊湾(浜中(江戸屋)漁港) 防波堤改良工事

下記位置で、防波堤改良工事が実施される。

期 間 平成21年8月1日~10月30日

位 置 45-26.8N 140-59.2E 付近

海 図 W1043

出 所 稚内海上保安部



21年558項 北海道西岸 - 礼文島、スコトン岬付近(須古頓漁港) 防波堤築造工事

下記位置で、防波堤の新設工事が実施されている。

期 間 平成22年2月22日まで

位 置 45-27-26N 140-58-46E付近

備 考 黄色ボンデンで、作業区域を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1043

出 所 稚内海上保安部



2 8号 -8- 2 8号

21年559項 北海道西岸 - 礼文島、スコトン岬北方 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年26号501項削除

海驢島灯台(航路標識番号0513番)の、光達距離は変更された。

位 置 45-28-37N 140-57-52E

光達距離 (変更前) 9海里

(変更後) 7海里

海 図 W1043

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



2 1 年 5 6 0 項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港北方(新湊漁港) 突堤改良工事

下記位置で、突堤改良工事が実施されている。

期 間 平成21年11月10日まで

位 置 45-12.3N 141-08.3E 付近

備 考 ボンデンで作業区域を表示。

海 図 W 2 1

出 所 稚内海上保安部



2 1 年 5 6 1 項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港 岸壁築造工事等

下記区域で、岸壁築造に伴うケーソン据付工事が実施されている。

期 間 平成21年12月10日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 45-11-16.8N 141-07-55.9E

(2) 45-11-17.5N 141-07-54.4E

(3) 45-11-20.0N 141-07-56.5E

(4) 45-11-19.3N 141-07-58.1E

備 考 灯付ボンデンで、作業区域を表示。 鬼脇港からのケーソン曳航を伴う。

海 図 W21(分図「沓形港」)

出 所 稚内海上保安部



21年562項 北海道西岸 - 羽幌港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 日 平成21年7月25日(予備日8月1日~9日) 2000~2100

区 域 下記3区域

(1) 44-22-13N 141-41-43E を中心とする半径170mの円内区域 (2) 44-22-09N 141-41E

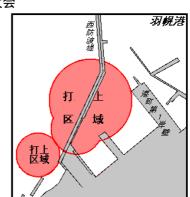
を中心とする半径100mの円内区域 (3) 44-22-06N 141-41-34E

を中心とする半径80mの円内区域

備 考 警戒船配備。

海 図 W40A(羽幌港)

出 所 留萌海上保安部



2 8号 -9- 2 8号

2 1 年 5 6 3 項 北海道西岸 - 天売島、天売港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

平成21年8月1日(予備日8日) 2000~2100

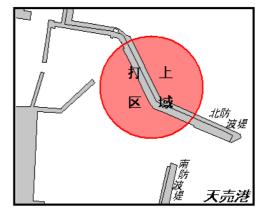
 \overline{X} 44-26-24N 141-19-47E

を中心とする半径80mの円内区域

考 警戒船配備。

W40B(分図「天売港」) 海 义

出 所 留萌海上保安部



21年564項 北海道西岸 - 小樽港、第1区~3区 海上パレード

下記区域で、漁船13隻(約3~15t)及び観光船3隻(約20t)による海上パレードが実施される。

平成21年7月26日 1600~1700

 \overline{X} 域 小樽港第3ふ頭~島堤

備 考 警戒船配備。

海 义 W 5 小樽港長 出 所



21年565項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

平成21年7月24日、26日 1930~2100 期

 \overline{X} 下記(1)(2)及び(3)(4)を結んだ線

及び岸線により囲まれる区域

(1) 43-12-17.5N 141-00-22.6E(岸線上) (2) 43-12-11.7N 141-00-26.5E(岸線上) (3) 43-12-06.9N 141-00-12.2E(岸線上) (4) 43-12-09.7N 141-00-10.5E(岸線上)

考 警戒船配備。

海 义 W 5

小樽港長公示第3、4号(平成21年7月22日) 出 所



21年566項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

平成21年8月1日(荒天順延) 2000~2030

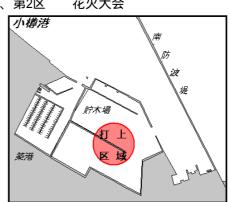
43-11-03N 141-01-44E $\overline{\mathsf{X}}$

を中心とする半径100mの円内区域

考 警戒船配備。

海 义 W 5

小樽港長 出 所



2 8 号 2 8 号 -102 1 年 5 6 7 項

下記区域で、カッターレースが実施される。 平成21年8月2日 1300~1430

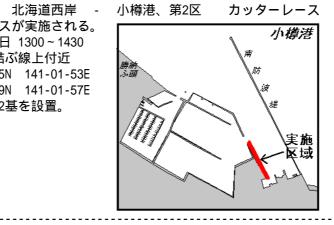
 $\overline{\times}$ 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 43-11-05N 141-01-53E (2) 43-10-59N 141-01-57E

区域内に浮標2基を設置。 備

义 海 W 5

出 小樽港長 所



21年568項

北海道西岸 - 岩内港

下記区域で、花火大会が実施される。

平成21年8月1日(予備日2日) 1930~2100 期

 $\overline{\mathsf{X}}$ 42-59-19N 140-30-51E

を中心とする半径180mの円内区域

警戒船配備。 考

巡視船による航行規制実施。

海 义 W 3 9 (岩内港)

小樽海上保安部 出 所





21年569項

北海道西岸 - 奥尻島付近 海洋調査

下記区域で、海洋調査船「かいよう(3176t)」による海洋調査が実施される。

平成21年7月31日~8月5日

 \overline{X} 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-00N (2) 41-30N

(3) 140-00E (4) 139-30E

2 下記経緯度線により囲まれる区域

(5) 42-20N (6) 41-40N (7) 139-25E (8) 138-30E

考 採泥作業を伴う。 備

海 义 W 4 3

出 所 海洋研究開発機構

